

【令和5年度要求額 98百万円（63百万円）】

我が国を代表する自然の風景地である国立・国定公園の保護とその観光利用等の増進を推進します。

1. 事業目的

- ① 2030年までに国土の30%を保全する国際目標「30by30」の達成及び、炭素中立型社会実現に貢献する森林吸収源対策等として、国立・国定公園の指定・区域拡張を推進し、海域公園地区の指定倍増に向けた検討を行う。
- ② 「30by30」達成に向け、その他の国立公園についても、改正自然公園法による利用方針の追加や海域公園地区倍増等を踏まえた、公園区域及び公園計画の点検を強化する。

2. 事業内容

① 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地調査等事業

2030年までに陸と海の30%を保護区等にする国際目標「30by30」の国内達成に向けたロードマップに基づき、「国立・国定公園総点検事業」のフォローアップで選定された国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地の指定・区域拡張に必要な自然環境等調査を実施する。また、国立公園の海域公園地区の倍増に向けた調査・検討を実施する。

② 各国立公園の公園計画点検等調査

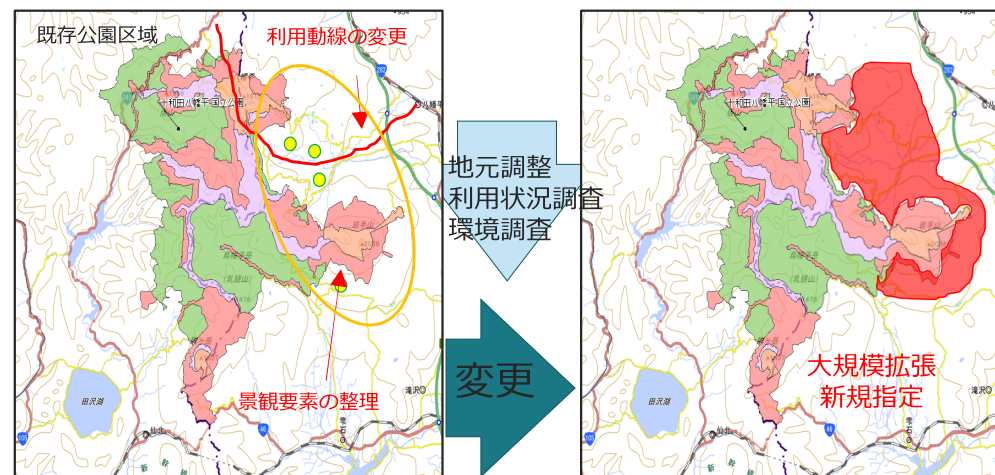
「30by30」達成に向け、上記以外の国立・国定公園において、改正自然公園法やロードマップを踏まえ、地域の実情に即した定期的な公園区域及び公園計画の見直しを適切に実施するため、自然環境や利用状況の調査、保護・利用に関する方針検討等、見直しに必要な事業を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

大規模拡張や新規指定等のイメージ



今回のフォローアップによる新規指定候補地	日高山脈・夕張山地※【国立公園の新規指定等】 野付半島・風蓮湖・根室半島※、御嶽山、宮古島沿岸海域（八重干瀬を含む）【国定公園の新規指定】
今回のフォローアップによる新たな大規模拡張候補地	八幡平周辺（森吉山・真昼山地・田沢湖等）【国立公園区域の拡張又は国定公園の新規指定】、奥只見・奥利根【国立・国定公園区域の拡張等】、能登半島【国定公園区域の拡張】、阿蘇周辺の草原【国立公園区域の拡張】

※前回総点検事業からの継続。その他上記以外の前回総点検事業の候補地のうち未了の6地域については継続する。